

令和2年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和2年7月22日(水) 9:30~12:00

(開催場所) マリオス18階 181会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 令和2年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>

・地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道大ケ生徳田線 徳田橋
(盛岡市、矢巾町)

・木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)

・北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)

(3) 第2回専門委員会(現地調査)について

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、狩野徹副専門委員長、小井田伸雄委員、島田直明委員、
松山梨香子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員

欠席委員

竹内貴弘委員

1 開 会

〔事務局から開会宣告〕

〔事務局から委員8名中7名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨拶

○北島政策企画課評価課長 開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤専門委員長 皆さん、おはようございます。簡単に御挨拶させていただきたいと思っております。

御案内のように、新型コロナウイルス感染問題のことで大変な状況にありまして、ただ岩手県の場合には全国唯一感染者ゼロという県になっておりまして、自分自身も、宮城県は現在感染者累計100名を超えていますので、感染者ゼロの岩手県に来ていいのかどうかというのは非常に悩んだのですが、委員長をお引き受けしている都合上、欠席というのなかなかできないということで、今日出席させていただきました。

この状況は、今第2波に入りつつあるような状況になっていますので、ずっとまだ尾を引くのかなと思っておりますけれども、それはそれとしまして、この専門委員会では2月の委員会で本年度の審議付託事項として再評価の案件3件出ておりましたので、本日はこ

の3件の再評価の案件について皆さんに御検討いただき、それで後で事務局の方からお話、御説明あるかと思いますが、その後に事前評価案件が1つ追加されるということになっていきますので、委員会の回数も少し予定よりは一、二回増えるのかなと思いますが、併せてよろしく願いいたします。

それで、今日は3件の再評価案件の御審議と次の第2回委員会は現地調査を予定しておりますので、その行程案について皆様に御意見いただければと思っておりますので、何とぞよろしく御協力のほどお願い申し上げまして、簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いします。

○北島政策企画課評価課長 委員長、ありがとうございました。

議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、お手元に配付しておりますが、資料1から資料5になっております。御確認をお願いいたします。また、お手元に青いファイルがありまして、基礎資料が入っておりますので、適宜御覧願いたいと思います。

それでは、議事の進行については、条例の規定により加藤専門委員長をお願いいたします。

3 議 事

(1) 令和2年度専門委員会の開催スケジュール等について

○加藤専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

議事の1番目は、令和2年度専門委員会の開催スケジュール等についてということで、最初に事務局の方から御説明お願いいたします。

[資料No.1 説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございました。ただいまの事務局から御説明いただきましたが、この内容について何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 特によろしいですか。それでは、第1番目の案件はこのとおりにさせていただきます。

(2) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>

- ・地域連携道路整備事業（地域密着型）一般道大ケ生徳田線 徳田橋（盛岡市、矢巾町）

○加藤専門委員長 続きまして、議事の(2)、大規模公共事業の再評価、まず1つ目は地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道大ケ生徳田線、徳田橋の案件について審議に入りたいと思いますが、まず事務局の方から御説明お願いいたします。

[資料No. 2～4 説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました案件につきまして、順序に事業概要、事業の進捗状況、社会経済情勢等の変化、コスト縮減等、それから総合評価ということで御説明いただいたわけですが、御説明させていただきますと、うんと大きいような問題はないかと思うのですが、個別に一つ一つ順序に従って委員の皆様の御意見、御質問等を受けてまいりたいと思います。

それでは、最初に事業概要のところについては何か御質問あるいは御確認したいということがございますでしょうか。何かございますか。大丈夫ですか。

どうぞ、山本委員。

○山本委員 確認ですが、一番最後の総合評価に係る御説明で、令和元年9月に医大が移転して重要な役割を担っているというところが書かれているのですけれども、これは当初の平成23年のところでは大きく変わったということになるのでしょうか。何か私のイメージだと、最初から23年の段階ですと医大はもうここに移るのかなと思っていたのですけれども。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 この事業、事前評価の時点では、医大の移転の計画はあったのですけれども、場所の決定はまだされていなくて、たしか当時は岩手町の方と矢巾町の方というのがある中で、まだ場所が決まっておらなかったもので、事前評価の時点では現在の盛岡市内ということで予定をしておりました。

○山本委員 分かりました。要は、10年たって岩手医大が確実に移転したので、よりこの架け替えが重要視されているということですね。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 はい。

○山本委員 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○小井田委員 私もその件についてはちょっと御質問させていただきたいと思っていたのですけれども、具体的な、特にこの社会経済情勢等の変化のところ、評価自体も変わったという、以前の事前評価のときの内容をちょっと存じ上げておりませんので、そこから変化があったのかどうかというのをお聞きしたいのですけれども、ここについてですね。つまり今AAになっていますが、以前は例えばAだったとか、そういうことだったのかどうかというのを確認させていただきたいと思います。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 事前評価の時点も、特に大きな社会経済情勢状況の

変化というのではないので、主に国の方の施策として、こういった老朽橋であったりとかそういうものを、古くなったものを新しくして、長寿命化しながらとかというような大きな国の予算付けの流れは変わっていません。ただ、大学病院が矢巾町に来たということだけは事前評価の時点では決まっていなかったことなので、ここについてはより状況としては変わった部分としては大きいですし、そのことは必要性としてはプラスになっていると考えております。

○小井田委員 最後の点ですけれども、元々かなり緊急性といたしますか、優先度が高かったものが、さらにそれに対して緊急度、優先順位が高まるような事案が発生したという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 そうです、はい。

○加藤専門委員長 よろしいですか。

○小井田委員 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 今の問題、事前評価時点で例えばB/Cがこれくらいで、それが現在の場所に確定したので、これくらいB/Cがさらに高まりましたというような数値的な説明も本当はあると非常に御理解いただけるのかなと思うのですが、そういうものはあるのでしょうか。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 それは便益のところ、資料の15ページのところに費用便益分析という表がございます。その中で、便益項目の中で環境改善便益と拡張便益というのがありまして、これが拡張便益の中に救急医療の關係の便益が追加になっております。救急救命率向上便益というのがありまして、この道路整備が完了することで、僅かではあるのですけれども、搬送時間が短縮になるということで、そのことの便益のプラスがこのB/Cの中に組み込まれております。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

○小井田委員 すみません、それに関連してということで、今その他便益の方の拡張便益が増えているということは非常によく分かりましたが、逆にその上の3便益の方では減少していて、恐らくその総費用の方が上がっているということで、B/C全体としては、もちろんそれでも高いのですけれども、下がった形になっていると思うのですけれども、この3便益の方は先ほど事故に関しては直近の数年であまりなかったということで、要するに新しく計算する便益が下がったというような説明があったのですが、ほかの部分についても、特に走行経費減少便益なんかは相当下がっているという感じに見えるのですが、ちょっとその内訳を、簡単に構いませんので、教えていただけますか。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 15 ページの便益の資料のところの下に、将来交通量がまずあります。事前評価時には9,200台/日ということと、現在に関しては1万2,700台/日ということで量が増えております。この交通量が増えたことと、あとはこの費用便益、3便益を計算するに当たっては、この当該路線のほかに4号線とか国道346号線とか、あとは周りの市道も併せて交通量集計を行った結果で全体での評価をプロットしております、なので一概にどこの路線の交通量が増えたからというよりかは、全体でのバランスが変わってきたことによって変わってきております。

便益が減っていることについては、結局交通量が増すとそこに係る車が多く来ることで、例えば経費としてはタイヤの損耗とかガソリンとかそういったものがそこに係ってくるので、利便性としては上がるのですけれども、便益としてはそこに負荷がかかる部分が出てしまうということで、交通量が増したことで効果は上がるものの便益の計算上は減るという部分もあったりもします。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○小井田委員 はい、ありがとうございます。

○加藤専門委員長 そのほかございませんか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、次の事業の進捗状況に行きたいと思います。今回の再評価時点では事業計画期間が5年ほど後ろに延びると。ただ、新しい橋については、大体令和5年度ぐらいには供用開始できるという先ほどの説明で、残りの5年は現在ある橋の撤去作業みたいなので、事業費ベースでも50%を超えるような進捗率になっていますが、何かこれについて御質問、御意見ございませんでしょうか。

○山本委員 この事業個別というわけではないのですが、ちょっと今年度初めてなので教えていただきたいのですけれども、社会的要因でかなり材料費とかが高騰してしまって、それで実際に金額が上がってしまうので、それはむしろこの委員会と、上がったから駄目ということではないとは思いますが、どこまでがお金をかけ過ぎで、どこぐらいまでなら納得するというようなその線引きを考えるべきものなのか、それとももう上がってしまったのだから、もうこれは仕方なくて、その後は後ろに行くのは認めなければいけない、その辺の判断は逆に委員会委員としてどうすればいいのか、その先ちょっと確認しておきたかったのですが。

○加藤専門委員長 この辺は、評価担当の方で分かりますでしょうか。ただ、この社会状況変化については、特に人件費、資材の上昇というのは東日本大震災以降どうしてもこういう傾向になってきていまして、それがどこまでだったら許せるかという、非常に難しい判断だと思うのですが、担当課の方でちょっと何か御説明できますでしょうか。

○北島政策企画課評価課長 今回の委員の御質問なのですけれども、明確な線引きはなかなか難しいかなと思っており、大震災以降に物価の単価が上がったですとか、その理由が正当性があれば、それは認めざるを得ないかなと思っております。

○加藤専門委員長 はい、どうぞ。

○小井田委員 今私も実は似たようなことを思いまして、今この再評価の場合であれば、この事業の場合であれば、B/Cがちょっと下がっているということで、先ほど質問させていただいたのですが、元々これは比較的高いB/Cだから、逆に言うと費用が上がってもそれなりにメリットが出るという話だと思うのですが、ものすごく極端な例を言うと、再評価をした段階でB/Cが1を切るという可能性もあるわけです。その場合、やめるということはできるのでしょうかということなのですが、それはちょっとこの場で明言というのは難しいと思うのですが、どういう基本的なお考えなのかというのを教えてください。

○北島政策企画課評価課長 条例上、公共事業評価の基準として、必要性とか重要性とか緊急性とか効率性、B/Cは効率性に当たりますけれども、あるいは熟度といったものを総合的に評価することになっていまして、仮にB/Cが1を切っても事業の継続というのはあり得ます。1を切ったから、単純にもう事業がストップするというものではありません。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○小井田委員 はい、ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

○八重樫委員 私も1点だけ質問させていただきたいのですが、当初計画よりも5年延伸したところで、延伸したことに伴うコスト増というのは、直接的なものというのはないという認識でよろしいでしょうか。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 そうですね、延伸したこと自体でコストが上がるということはないと思います。

○八重樫委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、3つ目の社会経済情勢等の変化の項目について移らせていただきたいと思います。先ほどの御説明では、特に大きな変化はないという御説明をいただいておりますが、何か御確認等ございますでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 なければ、次のコスト縮減対策及び代替案立案の可能性というところの項目に移らせていただきたいと思います。先ほどの御説明では、コスト縮減については、主桁の桁数の見直し等によって約9,400万円ぐらいのコスト縮減になっているという御説明いただいておりますが、いかがでしょうか。

○八重樫委員 度々すみません。コスト縮減対策というところで、規格を見直されているとか、桁数の見直しというところ、先ほど御説明あったと思うのですが、同時にその時にその安全性というか、そういった面についての評価というのを当然なされているという認識でよろしいのでしょうか。今見ていたのですが、そこら辺について触れられているところがちょっと分からなかったの。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 構造物の規格とか設計の変更ですので、当然荷重なり構造的な計算をした上で安全を確認した上での設計ということになっておりますので、構造的なところでは問題はないです。

○加藤専門委員長 もう橋の橋脚については打設終わっているわけですね、主桁は。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 今は下部工、この下の脚の部分ですね。脚の部分が残り1つを残して完成していて、上の桁というのは、橋脚と橋脚の間に架かる部分が桁があります。これについては先日契約にあったところですので、これから県側の方で施工していくという段階であります。

○加藤専門委員長 ここの橋脚のところの地盤はかなりいい方なのでしょうか。例えばN値で30とか20とかという……。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 N値までは、今ここではすぐには出てはこないのですけれども、ただ少し土木的な話をすると、下部工の下に例えば岩盤とか地盤がいいものであれば、直接橋脚であったり橋台をコンクリートで打つということになるのですけれども、ここについては下部工の下にくいを打つという部分がございますので、地質的にどうかと言われれば、くいを打つ必要があるぐらいの地盤の状況ではあるということに。

○加藤専門委員長 若干軟弱みたいな。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 そうですね。どうしても河川の中なので、そういっ

た部分があるのかなと思います。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

○狩野委員 先ほど工期が延びるところで、渇水期でしたっけ、2回に分けてやるようにというのは、それは短期間でやるとやっぱり危ないというか、技術上の問題があるからという、それは全国的にもそうなっているのでしょうか、その辺私ちょっと知らないもので。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 先ほど少しお話した1 渇水期で同時施工は、認められなかったという部分については、はしごですね、要は河川の堤防の中に橋台、橋の下部工が入ります。ここ図面が切れているのですけれども、反対側も同じように堤防の中に下部工が入ります。施工するに当たって堤防を開削すると、河川においては、堤防というのは非常に重要な構造物という扱いになっております。また、近年はゲリラ豪雨であったりとか、自然災害が多くなっているという状況から、1 渇水期で同時に両方の、左右岸の堤防を開削するということは河川管理上認められないということだったので、1年ずつずらしているということを今回河川管理者の方から指示を受けましたし、それが全国的なことかどうかというのはほかの県まではちょっと聞いていないですけれども、ただ国の方の、今回のことについては、東北地方整備局だったり岩手河川国道事務所なのですけれども、恐らく同じような考えではないかなとは思われます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

○山本委員 今のお話でふと思ったのですが、当初の予定の例えば北上川の氾濫とか浸水の状態等で、昨今きっと結構見直しされていますよね。ですから、それが橋梁のいわゆる設計とか、道路の設計にもう一度反映され直しているかどうかというところをお聞きしたかったのです。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 一度設計したものを最近の河川流量の関係で見直したりということはしてはおりません。おりませんが、河川管理者の方の取扱いとしてはより厳しくなっているような状況はあります。計算上はクリアするからいいだろうという感じよりは、河川計算上クリアになっても、より安全な方向でやらなければ駄目だろうと、より管理上厳しい方向で対応されているというような状況ではあるようです。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

○小井田委員 先ほどの話に戻るようで恐縮なのですが、コストの縮減対策のところの手続というか、どういうプロセスで進める、こういう計算を行うのかというのを、これも少し私も最初の委員会ということで教えていただきたいのですけれども、手続としてはある程度事業の当初予定していた年数よりも延びたというときに、改めて評価にかけると。そ

の際にコスト縮減も考える必要があるということで、改めて設計に関して見直しを依頼と
いますか、求めて、その結果こういう計算が出てきたという、そういう流れで理解とし
てはよろしいでしょうか。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 事前評価の段階、事業化の直前については、設計と
すると概略設計、要は詳細設計前の段階での評価になります。事業化になった後に詳細設
計をしていきますので、その詳細設計の中でよりコスト縮減になる部分はないかというこ
とで検討した結果、縮減ということになります。

○小井田委員 今の話で大変よく分かりました。先ほどのお話ですと、どちらかという
安全性に関しては少しむしろ厚く見るという方向に、特に河川なんかの場合はなっている
ということでしたので、その辺りがちょっとどういう形で進められているかということだ
ったのですが、もともとの概略設計という形だったので、その段階では分からないところ
で十分に安全性を確保した上で、改めてこういうコスト縮減を考えられるということが分
かったという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 はい。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。
ほかにございませんか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、最後の項目の総合評価のところに移りたいと思いますが、
これにつきましては、そこまでの項目トータルしまして、県の方の評価としては事業継続
ということの評価になっておりますが、この総合評価につきまして御意見ございませんで
しょうか。特にございませんか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、本案件につきましては、ただ今いろいろ御質問等いただき
ましたけれども、特に継続的な審議という形にはならないかと思うのですが、それで次回
の現地調査させていただく際に、おそらく道路の分は1か所入ると思うので、現地調査さ
せていただいて、その状況を踏まえて第3回目の委員会のときに本委員会としての評価決
定させていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤専門委員長 それで、次回までの委員会で何かこういう資料を追加して出してほし
いという御要望がありますでしょうか。特によろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、本案件についてはそういう追加資料はなしということで、現地調査させていただいて、最後に確認の評価をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

・木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）

○加藤専門委員長 それでは、続きまして、2つ目の木賊川広域河川改修事業の再評価の諮問審議に入らせていただきたいと思います。

事務局担当、河川課でしょうか、御説明お願いたします。

〔資料No. 4 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、本案件につきまして1つずつ項目毎に御意見いただけてまいりたいと思いますが、最初に事業概要につきまして何か御意見いただけたと思うのですが、先ほどスライドでは流量配分図も加えていただいて御説明いただいたのですが、河川改修事業の中でも非常に複雑な河川改修になっていまして、延長はそんなに長くないのですが、遊水地が2個含む、それから分水路の掘削も入っているということで、初めて河川整備の再評価等に関わる先生たちは非常に理解しにくかったかなと思うのですが、何か御意見があれば発言をお願いしたいと思います。

○八重樫委員 事業概要の中の事業費についてなのですが、先ほどの案件、1個前の徳田橋のときに関しては、社会的要因ということで期間が延びていることによって当初よりも事業費の見積額が増加している。一方で、平成27年時点から今回においても同額で来ているというところで、外部的要因であれば基本的には消費税だったり人件費の高騰化というところも当然考えられるのかなと思うのですが、同水準で来ているというのは、その違いについて教えていただけたら助かります。

○加藤専門委員長 お願いします。

○吉田河川課河川海岸担当課長 こちらは、先ほどの事業と違いまして、5年前に1度再評価を行っているものです。先ほどの事業ですと10年前なので、その間に震災があって、単価とか社会的経費に大幅な増額がございましたので、その分が加算されているか、加算されていないかというところが差となってございます。

○八重樫委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

○**小井田委員** そもそも論ということで教えていただきたいのですが、昭和 61 年でしたか、当初の事業というのは。その段階でも、こういう分水路ですとか遊水地を含んだ計画というふうにある程度考えてよろしいのでしょうか。というのは、恐らくもうその時点で既にかなり住宅地化が進んでいると思いますので、その段階でもうこういう候補でという議論が当時からそれはあったということによろしいでしょうか。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** 実は、計画は何度か見直しを図っておりまして、委員のおっしゃるとおり、やはり市街地ということだったと思うのですが、平成 9 年度までは遊水地 1 つの案でございました。木賊川と巢子川を 1 つの遊水地に集めるというような案でございます。ただ、その後、中に希少種などが見つかったという話もございまして、その後あまり影響しないというような形で木賊川に 1 つ、巢子川に 1 つというような遊水地の案に変わったというような現状があるようでございます。

○**加藤専門委員長** よろしいでしょうか。

○**小井田委員** はい。

○**加藤専門委員長** ほかにございませんか。

○**山本委員** 私も大前提として、一番最初からこの遊水地と分水路と河川改修をセットで考えられて、あと微修正はあると思うのですけれども、そういう案なのか、それとも例えば分水路のおかげで少なくともこの 10 年ぐらいの災害は減ったわけですよ。ですから、そういう意味ではもしかすると別の案も幾らか考えられたと思うのですけれども、要は幾つかの中からこれを選んだのか、選んだとしたらそのメリットはどこであったのかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** 今の最終的な案になったのが、平成 16 年度にこの形になっているわけでございます。当時対案として何があったかというのは、この場では分からないのですが、その前の段階、平成 15 年前の段階におきましても分水路というのは計画されておりました。と申しますのは、平成 10 年前になるとないのです。何が違うかということ、分流先の諸葛川の方が整備が終わっていたというような背景があって、その分水ができるようになったのではないかと思います。平成 16 年に他の対案としては微修正だけで、16 年と 15 年の差というのがなるべく掘削の量、遊水地も掘ってためる形になるので、掘土をほかに持っていく分が非常に経費がかかるということがあったので、第 2 遊水地の掘削量を減らそうという微修正を行ったということで計画されたと手元の資料には残っております。

○**山本委員** 今この質問をした一番の目的は、本来災害対策ということでこの事業が考えられているということと、あとは長時間どうしてもかかっていると、きっと 60 年代と令和 19 年で社会情勢というか、周りの経済情勢も変わると思うのです。あと、昨今の、今こ

の計画は50年に1度の雨で計画されていると思うのですが、最近はずっと急激に雨が降ることも起こっています。そうすると本当にこのままでもいいのか、お金があれば短期間でむしろやってしまった方がいいわけですよね。ですから、そこのところはむしろ今度逆で長くなるような方向に進んでいるので、もう少しですね、重要性が高いなら期間を詰めてという案も出していいのではないのかなとは思ったのです。以上です。

○加藤専門委員長 御意見としてはそのとおりだと思うのですが、自分もいろんなこういう評価に関わってきました、公平に見ますと、河川改修の場合は本県の場合だけではなくて、ほかの県でもみんな予算つかなくて長いのです。ですから、先ほど御説明いただきましたように昭和61年に着手して、30年以上経過しているわけです。それで、前の案件は進捗率五十何%いつているのですが、この事業については30年経過しても事業費ベースで39%ぐらいということで、この河川改修事業は非常に問題があると思います。それで、委員御指摘のように最近の豪雨の問題、それを加味するともっともっと早く予算をとると思うのですが、これは県だけではできない問題なのだろうと。国の施策として、今後こういう災害にどのように対処するかという大きい方針が出てこない、多分最近の豪雨を見ますとそういう形に変わってはくると思うのですが、まだ直接的なものが出ていないという段階ですので、そういう状況にあるのかなと。

さらに心配されるのは、今回のコロナウイルス問題でこの後、この先来年、再来年度は地方税とかもかなり落ち込むと思うのです。国は予算をつけても、県が今度はそのとおりのお金をつけられないみたいな事態も出てくると思いますので、その辺は少し懸念されるのかなと思っていますけれども、担当者の方々に頑張ってもらって、できるだけ進捗を早めていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

○島田委員 先ほど、全体の水量の動き方みたいなものを説明していただきましたけれども、その数字だけ見ると、もう分水路を造って大分この事業は完成に近いのではないかなという気もしないではなくて、例えば第1遊水地、今はほとんど林ですよね。その林を残してその周りをちょっと築堤するようなお話だと思うのですが、そこはするとしても、やっぱり第2遊水地のそこまでわざわざ造るのかなと言ったら変な言い方ですけども、もうある程度それで効果が出ているのであれば、もしかしたらもう少しその規模感であったりとか、何か考え直す余地はないのかなと思っただけなのですが、そこら辺はいかがですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 私、先ほど分水路完成と言ってしまいましたが、我々の言葉で概成と申しますか、今計画している量の全部を分流するのではなく流量の一部だけを葛川に今分流できている状況でございます。もともとの計画が今50年に1回の雨に対応しているものなのですが、分流することによりましておおその安全度というのが5年に1回の雨ということになります。確かに効果は出ているのですが、最近の雨の降り方を見ると、それではなかなか厳しいのかなというようなことと、やはり下流が市街地が広がってございますので、最近の雨の降り方と資産の状況の張り付き等を見ますと、これだけ

の規模が必要ではないかなと考えてございます。

○島田委員 では、言い換えるならば、そこの 15 トン、第 2 遊水地で必要だというのはいいとして、例えば降雨時間がすごく大規模だなと思うのです。そこら辺を工夫できないのかなという気はしています。あんな立派な築堤は要るのかな、今の流路をうまく使いながら、特に今の流路を第 1、第 2 に分ける境にするような何か構造的な変更とかできないのかなというあたりは大分大きい変更をここでは加えてしまうことになるので、何か工夫のしようはあるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺いかがですかね。

○吉田河川課河川海岸担当課長 この築堤のことですか。

○島田委員 そうですね。全体的な感じとして、特にこの築堤はとても大きい変更になりそうな、特に僕は自然環境の人なので、自然環境に対して言うと大分大きい変更点になるだろうなという話は多分もう御存じだと思うので、また後で質問しますが、そういうことを考えると、もう少しそこら辺を何とかする余地はないのかなと。でも、第 2 遊水地は第 2 遊水地で必要だというのだったらそれで構わないと思うのですが、そういうところ、全体のこの計画自体が云々ではなくて、設計自体で環境に対する配慮をもう少しできないのかなということがとても気になっています。

○吉田河川課河川海岸担当課長 今の計画が最良だと思っておりますので、なかなかこの見直しというのはこの場でというのは難しいです。

○島田委員 もしできれば、そこら辺の資料とかを、細かい資料をですね、委員会のときにもう少し出していただけると詳しいことが見られていいなと思うのですけれども、それは次回以降で構いませんので、何かそういうのはこういう委員会で出てきませんかね。

○吉田河川課河川海岸担当課長 それは、この構造になった経緯ですか。

○加藤専門委員長 今の島田先生の意見は、その資料というのは環境の変化みたいなことですか。

○島田委員 ではなくて、この構造ですね。構造の図面なり何なりというのは、詳しいもの、今回概要しかお示ししていただけないですけれども、詳しいものはこういう委員会では出てこないのですかという問いかけです。

○加藤専門委員長 ここの遊水地のですか。

○島田委員 遊水地も含め、全体的にです。

○吉田河川課河川海岸担当課長 お示しすることは可能です。

○加藤専門委員長 図面はありますか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 図面はあります。

○加藤専門委員長 次回までにその図面、それと併せて昭和 61 年から事業着手していますので、今回の再評価は 3 回目ぐらいになると思うのですが、その間の再評価をやったときに計画変更の承認をされていると思うのですが、その経時的な、箇条書でもいいですから分かるような、どういうところが計画変更をどの時点でやられたという何かメモも併せて出していただけるとありがたいのかな、御理解いただけるのかなと思っています。

○吉田河川課河川海岸担当課長 分かりました。ただ、評価制度が始まる前のものなので、評価制度が始まった後には計画変更はないものですから。ですので、過去の変遷というのは御説明できますけれども、評価委員会はその頃なかったのです。

○加藤専門委員長 そうですね、こういう公共事業の評価のシステムは平成 10 年度頃からですから、早い段階は多分、記録のみですね。

それと、個人的になのですが、遊水地を今回 2 つに増やして調整するという事なのですが、最近のおそらく地球温暖化に伴った豪雨災害ですね。これは多くなってきているのですが、北上川水系で非常に個人的に懸念していますのは、過去の降雨の記録というのは、大きい雨というのは少ないのです、ほかの地区と比べますと。阿武隈川水系よりももっとこっちの方は小さいですね。昔ですと、昭和 23 年のアイオン台風あたりのときでも盛岡で日雨量で 200 ミリ以下ぐらいで、それらのデータを基に 50 分の 1 年とか 20 分の 1 年とかと計算していますので、これは最近の豪雨にはほとんど耐えられないような基準になっていますので、この 2 つ遊水地、特に先ほどの御説明で青山とかの市街地の進展というかあれもある中で、これくらい確保していただくというのは非常にいいことなのかなとは思っていますけれども。

それでは、項目の社会経済情勢等の変化で一部今のような内容で入っている部分もありますが、ここについては何か御意見ございませんでしょうか。

○島田委員 では、生き物の話を聞きたいのですけれども、先ほどこれから生き物系の調査もされるようなお話をされましたけれども、具体的にどういう方法でされるのですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 鳥類と植物、魚類、一通りやっていますが、作業等がまだ終わっていないです。

○島田委員 それはコンサルタントに投げて、あそこの調査を一通りしてもらおうという御予定ですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 はい、その予定です。

○島田委員 大分いろいろ出ているというのは、先ほどのお話でしたけれども、あそこは僕の現場でもあるので、よく知っていますし、そういう情報は得ています。だからこそ先ほど挙げた、こういうので果たしていいのかなということをさっきは聞きたくて、できるだけ詳しいのをもう一回出していただけませんかというお話をしているところでした。

遊水地であったりとか、そこら辺は2つあるというのは特にこちらでどうこうという気はなくて、それに伴って、例えば一番大きいのは川ですよ。木賊川自体のいろいろ改修もされるというお話もあって、川の中に希少な生き物がいるというのは御存じだと思うのですが、そこに対する影響は大分大きいだろうと。どうも大きく改変するというお話があると聞いていて、でもそこにいる生き物にとってはなるべく変化をさせないのが当然よいということになっているところで、もう少しそこら辺に対する、例えば配慮ができないかということとはとてもとても気になっています。今の現状の河床をあまり変えないような何か工夫はできないのだろうかとか、そういうことになるとうしても見ないと詳しいことはこちらも分かりかねるので、できるだけそういうようなところに配慮したものにしないと、こういうときによくすぐに移植とかの話になりますけれども、生き物はほとんど移植ではうまくいかないということはよく言われていますので、現在の環境がとても大事であるということを踏まえてどういう配慮ができるかということをもう少し考えていただきたいなど。聞いたお話だと大分変えるぞというお話は聞いているので、そこら辺についてもうちょっと何とかならぬのかというのが、生き物屋さんとしてはそう思います。

今すぐ何か答えられることではないと思うのですが、そういうことのためにも図面を出していただかないと、ここでそこら辺についてもっと何とかならぬのかとかという話が残念ながらできかねるということがありますので、ぜひ出していただきたいということです。

○加藤専門委員長 では、河川課の方、大丈夫ですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 現時点の図面を出すのは可能でございます。ただ、計画の変更となると非常に大きな話になるかと思えます。

○島田委員 とはいえ、ここでちゃんとそういうことを議論して、例えばこの事業がそういうところに配慮できないのだったら、少なくとも僕は反対しますよという気はあります。それは別に、僕が1人で反対したところでどうなるという問題では当然ないと思いますが、それよりこちらとしては言うことをちゃんとと言わないとこの委員は何をやっているのだということになってしまいますので、そこら辺はちゃんと意見を言いたいので、意見を言うための図面を頂いて、さらにこういうところは何とかならないのだったら自分は反対とりたいですということは、ちゃんとここでの意見として自分の専門分野としての意見は述べておきたいので、だからそれが河川課さんの方のいろいろお考えもおありだと思いますし、ここ全体で考えたときにどうだという話が当然ありますから、それはそれとまた切り離して、もしだから繰り返すけれども、この事業全体がよくないと言っている気は僕はもちろん毛頭ないです。だから、そういうところの配慮はもうちょっとすべきではない

かというところで、その部分では反対したいというのは筋を通したいなと思います。そこから辺を少なくとも議論できるような素材を出していただきたいということです。

○加藤専門委員長 河川課さんの方、よろしいでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 分かりました。我々のできる分については配慮を当然やっています。

○加藤専門委員長 よろしく申し上げます。

それでは、コスト縮減の問題、さらには最後の総合評価を併せて、この辺のことについて御意見ございませんでしょうか。コスト縮減につきましては、残土処理等の節約等で約6億円ぐらいコスト縮減されているという御説明いただいておりますが。

○小井田委員 本来であれば、事業の進捗状況のところでお聞きするつもりだったのですが、先ほど当初計画よりも事業費ベースでの進捗状況というのが非常に低いというようなお話がありましたけれども、先ほど昨年度から国の大規模特定河川事業というところを認められたということでしたけれども、それによって予算状況等何か安定するというものでしたけれども、例えば予算額自体も少し余裕ができるとか、そういった変化みたいなものがあるのであればちょっと教えていただきたいのですが。

○吉田河川課河川海岸担当課長 余裕というものはないのですけれども、一応10年ぐらいの資金計画は立てているのですが、そのとおりには一応配分にはいただいているという、国の方からですね。そういった状況でございます。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、この案件につきましては、総体的には皆さん大体御理解いただいたと思うのですが、先ほど島田委員の方から出されました環境配慮関係の部分については、次回に資料を御提出いただいて、さらにその確認しながら委員会としては最終判断させていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

どうぞ。

○小井田委員 すみません。その場合、最終判断というのは次回でもう結論として出すということなのでしょうか。もしその計画の変更がかなり大規模なものが必要だという判断になりそうな場合はもう一回ぐらいというか、次回でちょっと結論が出るかどうかというのは難しいようにも思うのですが。

○加藤専門委員長 結論出ない場合には、委員会の回数ですね、延ばすほかないかと思う

のですが、事務局、それでいいですよ。

○北島政策企画課評価課長 はい。

○加藤専門委員長 そういう形にしたいと思います。

・北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）

○加藤専門委員長 それでは、時間も押していますので、3つ目の再評価、北上川（上流）広域河川改修事業に入らせていただきたいと思います。これも河川課さんの方でいいのでしょうか。よろしくお願いします。

〔資料4 No.説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、この案件につきましても項目毎に御意見いただければと思います。

最初に事業概要につきまして御質問、御意見ございませんでしょうか。流量配分図の図を見ますと、先ほどの河川よりはすごくシンプルな形になっております。

○山本委員 ここも非常に単純な質問なのですが、整備目標で今回は20年に1度程度の流量ですけれども、盛岡の市街地ですと50年度に1度ですか。この設定はどうやってその目標を決めているのかというのを教えていただければと思います。

○吉田河川課河川海岸担当課長 事業導入に当たりまして、平成22年の洪水をきっかけとして導入されているわけなのですが、その22年洪水を評価すると、20年に1回だということ、当面の目標としてそういった目標といたしました。

○山本委員 では、もしかすると例えばこれで整備しても昨今の大雨のようなことが起こると、まだ不十分な可能性は十分あると。

はい、分かりました。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

○小井田委員 もしかすると聞き逃していた可能性もあるのですが、今回そもそもという感じですが、再評価の対象になったというのは、もともと事業期間自体が長かったと考えてよろしいのでしょうか。というのは、大幅な事業計画の変更等、あるいは遅延等がないということでしたので、今回再評価にかかった理由というところを聞き逃していたかもしれないのですが、御確認いただければ。よろしくお願いします。

○吉田河川課河川海岸担当課長 ルールとして、事業採択から10年経ったものは再評価をするということになっています。

○加藤専門委員長 河川改修事業の場合は、県段階では岩手県さんも、宮城県も、皆そうですが、大体10年に1回毎に再評価する。国の場合は、5年に1回という再評価やられていますけれども、大体それが基準ですね。

○小井田委員 事業計画自体が非常に長いといいますか、令和11年度までということで、その事業の途中でやはり再評価の対象になるという、そういうことですね。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、次の事業の進捗状況についてということで、これにつきましては先ほど御説明ありましたように、平成23年度着工なのに進捗率は先ほどの河川整備と違って、こちらの方は67.2%とかなり進捗が順調にしているという説明いただいておりますが、何か御意見、御質問ございますか。

○八重樫委員 2点ほどすみません。事業計画の変更の有無ということで、今回は中項目評価が理由書きのとおりbとされていると。まず1点目なのですが、ここの変更を増額した要因のほとんどの部分が単価上昇だったり、社会的要因ということで、基本的にはこういう差異が出たときは管理できるものなのかできないものなのかというところで考えると、基本的には管理不能な要因なのかなというところに関しても、ここの判断基準の中では事業計画の変更というのでしょうか、それに該当するというところにやっぱりになってしまうのでしょうかというのがまず1点。

2点目に関しては、一番上のIGRの横断施設が当初計画していた形式から変更したことによって当初8億円程度だったものが8億円増加して16億円と。ここの部分が重要な変更にあたるかどうかということだとは思いますが、当初計画45億円の中の8億円の事業と、20%弱ぐらいのものなのですが、これが形式変更したことによって8億円増加して、ほかの外部要因を除くとすると総事業費53億円に増額、その中で16億円占めるというところで、大体3割程度のインパクトのある部分についての変更というのが大幅な変更にあたりませんかというのが2点目の質問でございます。

○吉田河川課河川海岸担当課長 中項目評価の判断の指標というものは、事業計画の変更あるけれども、その内容は大幅ではないというものがbなのだそうです。ということで、社会的な要因ではあるのですが、bという判断になるというようなことで、そういうルールで評価しました。

○八重樫委員 それで、単純に思ったのが、ここの評価というのは結局当初計画していたところからの変更の有無でA、B、Cで、基本的にはAがよくてCがそうではないという

ような流れかとは思いますが、やはり社会情勢の変化とかで変更したものについてまでAよりもちょっと落ちたような評価になってしまうというのは、そもそも評価の判定基準の問題になってしまうので、それに従って粛々とされているということであれば、もうやむを得ない部分なのかなとは思いますが、少しそこが気になったものですから、1点目の質問とさせていただいたというところで、2点目のところは別途御回答いただけるというところですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 2点目につきましては、ある河川を越す、横過するための手法が変わっただけということなので、大きな変更ではないと判断しております。

○八重樫委員 そうなると、あくまでも事業の内容というところにフォーカスが当たっていて、金額というところは基本的にあまり質の部分というところではないというところでしょうかね。

○吉田河川課河川海岸担当課長 はい。

○八重樫委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。社会情勢、経済情勢等の変化のところで、今回この地区の場合には希少生物、特にはなしということなのですよね。それで、その辺について島田先生、何かこの地区については御意見ございませんでしょうか。

○島田委員 その関係もあるのですが、別な視点も入れつつ、この全国の状況というところで、ここに書いてあることはもちろん問題ないと思うのですが、例えば今国の中では国土強靱化という方針があったりとか、ついこの間も環境省と防災省が気候変動を踏まえた防災インフラを整備するというようなお話が割と最近全体的に起きましたし、そういうことがあったりとかするので、そういう中で今回この事業ではこういうところでも例として取り上げられている遊水地を使っているというあたりは大分先んじているのかなという気が個人的には気がしました。

なので、こういうようにやってくれるというのはいいのかなと思ったので、全国の状況で本当にここで災害の話しかしていませんけれども、そういう大きい流れをちゃんとくんでいる、そういうものも河川課が考えているというあたりもあった方がいいのかなと個人的には思いました。これ意見なので、中身はあまり関係ないです。

その遊水地のところでお聞きしたいのですが、これは造った後はどういう利用になるのでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 協議は進めているのですが、具体的な利用というのはまだ決まっていないのが正直なところです。地元の自治体、岩手町さんの方に何回か確

認しているのですが、岩手町さんの方も具体的なイメージがないということなので、今のところまだ未定です。

○島田委員 ちなみに、そこは整備するとふだんはどんな状況になる場所なのか、乾いている場所になるのか、湿った状況になるのか、そこら辺というのはどんなイメージなのかなという部分。現場を見ていないので、ちょっとよく分かりかねるのですけれども、もともと田んぼがあった場所ですよね。田んぼがあった場所の周りに築堤をして、何かがあるとそこに水が流れるような仕組みにされるのだろうなというのは想像できているのですけれども、ただそこも細かい部分がないので、どんな形で水が流れていくのかというのがちょっと分からないので、そこら辺ももしいただけると詳細なイメージが湧くのかなと思いました。次回そういう図面とかを見せていただきながら現地行くとすればそこでも説明していただけると、その上で、ではそこをどういうふうに、変な言い方をすれば特に何もしないというのだったら、逆に今後そういう貴重な生き物が暮らすような場所を提供することになるという意味では、もちろんグラウンドにしたいみたいな話があるのだったら、それはそれでありだと思うのですけれども、その一角に生き物のためのゾーンみたいなものもあっていいと思いますし、全面がそういう場所でもいいと思うのですけれども、そういう土地利用というのはいろいろなところで実はされている先進的な事例があると聞いていますので、ここが岩手の中のそういった事例になったりするととてもいいなと個人的には思っています。それが防災的にも機能もするし、生き物が暮らす場所にもなるしみたいなことになると、しかも国土強靱化であったりとかグリーンインフラなんていう言葉も最近よく使われていますけれども、そういう先進的な事例としてなっていく素地はあるのかなと思っていました。なので、図面であったりとかどういうふうに、今現況がどういう工事をされて、特に遊水地の部分ですね、どうなるのかというあたりを図面とかで説明してくださいと助かります。

○加藤専門委員長 この遊水地は現在水田利用なのでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 そうですね。もう用地の方は補償が終わっておりまして、県が今所有しています。

○加藤専門委員長 買収ですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 そうです、買収方式です。

○加藤専門委員長 水田は水田として利用して、地役権設定みたいなものではないわけね。

○吉田河川課河川海岸担当課長 先ほどの木賊川も併せまして買収方式です。

○加藤専門委員長 宮城県の吉田川上流域、もちろん岩手県の一関遊水地もそうですが、水田利用で地役権設定というか、そういう形の水田地帯が多いものですから。ありがとう

ございました。

では、ほかに総合評価、コスト縮減は、この地区は金額的にはあまり大きくないと思われませんが、御意見ございませんでしょうか。全体的には非常に順調にこの地区の場合は進捗しているような感じがするのですが、何か御意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 もしなければ、この地区については、この案件についてはこういう形で進めていただく。ただ、今島田先生の御意見ありましたようにもし遊水地の図面等を出していただければ、さっきの案件と併せて、次回3回目になるかと思いますが、そのときにお出しただいて再確認するという形で委員会の最終判断させていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

(3) 第2回専門委員会（現地調査）について

○加藤専門委員長 それでは、議事の(3)番目に移らせていただきます。それで、第2回委員会、次の委員会の際の現地調査の行程案につきまして、まず事務局の方から御説明いただければと思いますが。

〔資料No.5 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

では、ただいま事務局の方から御説明いただきましたこの現地調査の行程につきまして、御意見ございませんでしょうか。

○小井田委員 今のお話というのは、案1を第1候補として案2、案3も一応最初の案としては考慮したということだと思っておりますが、これ個人的な意見ということですが、先ほど木賊川の件の島田先生のお話を伺っていて、もともとの趣旨としては北上川の河川改修事業の方が初めての再評価だということで、対象でということだったのですが、恐らく変更の大きさという意味では木賊川もかなり大きいように思うので、そういう意味では木賊川の方と例えば徳田橋、その2か所という形で見に行くというのも一つの考え方だと思っておりますが、個人的にはそちらの案2の方が今までの議論を踏まえるとよいように感じますという意見です。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、御意見ございませんでしょうか。ただいまの小井田先生の御意見で、委員の先生方よろしいでしょうか。

○**島田委員** 個人的には岩手町も見てみたいです。逆に橋の事業は初めてだからというのもあるのだけれども、橋の事業は何か順調に進んでいるのを見に行くという感じになりそうな気がするので、そんなに必要性が高くないのかなという気はしていました。

○**加藤専門委員長** この案では、プランでは川だけの行程のものは組んでいないのですが、そう組んだ場合にはどうなりますでしょうか。

○**照井政策企画課主事** 川だけの行程の場合でも案1、案2と同様に午後だけで回って行くことは可能と思います。

○**加藤専門委員長** そうですね、岩手町に行って、あと近くですから。では、委員の皆様どうなさいますでしょうか。

○**八重樫委員** すみません、単純に河川の方と橋というところで、そのバランスのところは特に度外視して検討しても問題はないという認識でよろしいのでしょうか。ちなみに、今回橋のところスルーしたときに、もう一回ぐらい行くチャンスというのはタイミング的には今どうなのでしょうね、次にもう一回この案件で再評価に令和10年だと次はまだあるのですかね。チャンスとしては。

○**照井政策企画課主事** 徳田橋の方も、河川の事業も5年後に再評価ございます。

○**八重樫委員** であれば、どんな組合せでも私は賛成いたします。

○**加藤専門委員長** では、皆さんの御意見では、河川関係の2か所を半日ということで、細かい時間的な設定等は事務局でもう一回組んでいただいて、メール等でお知らせいただければということで、ではそういう形にさせていただくということでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○**加藤専門委員長** ありがとうございます。では、事務局の方はお手数ですが、もう一度その辺詰めていただきたいと思います。

それでは、その他として事務局から何かありますでしょうか。特にございませんか。

「なし」の声

○**加藤専門委員長** それでは、なければあとは進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

4 閉 会

○北島政策企画課評価課長 次回の専門委員会は、先ほど説明したとおり現地調査ということで、河川の事業2か所巡るという予定にさせていただきました。詳細な日程は、担当から皆様の方にお知らせいたします。

それでは、以上を持ちまして本日の専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。